

# 申3号 2020年度賃金引き上げに関する申し入れ 妥結!

## ～妥結結果～

**昇給：定期昇給4実施**

ベア実施!

**基本給改定：社員一律1,000円**

## ～2021年実施内容～

**初任給改定：社員一律5,000円**

※それまでに採用された社員の基本給には、必要な移行措置有り

本部は、2020年3月26日に申3号「2020年度賃金引き上げに関する申し入れ」の団体交渉（2回目）を行いました。会社からの回答内容については上記のとおりですが、ひがし労の要求内容である全社員の基本給に6,000円の引上げとは大きくかけ離れています。また、今回の回答はあくまでも社員に限定し、かつ、来年の初任給改定等を1年前倒しする形のこのタイミングで判断しています。基本給改定や定期昇給の実施等を行うことは決して否定するものではありませんが、今もなお、現場で汗して働いているのは、正社員だけではなく、契約社員やパートも含めたすべての雇用区分の社員であることは言うまでもありません。

J Rひがし労としてJ R東日本ステーションサービスとの賃金引き上げに関する団体交渉は今春闘が初めてでありましたが、すべての雇用区分の社員の賃金引き上げが勝ち取れなかったことからすれば、結果として「敗北」したと言わざるを得ませんが、今後も労働環境の改善をはじめとした組合員からの要求実現に向けて、会社と精力的に向き合っていきます。

そして、更なる組織の強化・拡大を目指していきます!

**全社員の労働条件向上を勝ち取るために、ひがし労の旗のもとで共に闘おう!!**